

平成30年
第2回
定例会



ひらない 議会だより

第196号

平成30年8月8日発行
青森県平内町議会

B & Gフール開き 夏ホンバン！

わーい！ たのしいな～



専決処分	2～3
平成30年度補正予算	4
条例改正	5～6
町政を問う 一般質問	7～12
委員会活動報告	13～14
あの人この人 サークル紹介	15

第2回定例会開催



平成30年第2回定例会が6月18日から22日までの5日間の会期で開催しました。

平成29年度の専決処分の報告、平成30年度一般会計・国保会計の補正予算案、条例の改正案、財産の取得など7件が町長から提出されました。

審議の結果、いずれも原案のとおり「承認」「可決」しました。

専決処分した事項の報告及び承認 を求めることについて

専決処分とは

議会の権限に属する事項が、緊急で議会招集の時間がない場合、町長が議会に代わって意思決定をおこないます。

平成30年3月30日専決

平成29年度 一般会計補正予算

除排雪費など

6582万円を増額

総額68億9074万円

歳入 (万単位で端数処理しています)

- 地方交付税 3603万円
地方交付税の普通交付税と特別交付税のうち、特別交付税額が確定したため。
- 国庫支出金 3000万円
降雪量が例年より多く、除排雪経費で臨時補助金が交付決定したため。
- 諸収入 29万円
- 町債 △50万円
事業実績確定により、それぞれ増減となったため。

歳出

除排雪委託料の増と歳入に伴う財源組替えのほか、公共施設等整備基金積立金の調整等です。

- 除排雪委託料 3900万円
- 公共施設等整備基金積立金 2619万円
- 国民健康保険特別会計出産一時金等繰出金 26万円

平成29年度 国民健康保険特別会計補正予算

平成30年3月30日専決

26万円を増額

総額22億4091万円

歳入 (万単位で端数処理しています)

- 一般会計から繰入金 26万円

歳出

- 出産育児事業 39万円
出産数の確定による予算調整。
- 保健衛生普及事業 △13万円

条 例 改 正

町税条例等の一部を改正

◆給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直し

地方税法等の一部改正の法律等が平成30年3月31日に公布、4月1日からの施行に伴う改正

< 質 疑 >

亀田弘徳議員 個人の町民税の非課税の範囲で「控除対象配偶者」に「同一生計配偶者」に変更した場合の新たな対象者数と影響は。

税務課長 控除対象配偶者は給与所得者と生計を共にする方で合計所得金額38万円、収入金額103万円。同一生計配偶者は合計所得金額1000万円以下の給与所得配偶者への変更である。

亀田弘徳議員 調整控除で「得割の納税義務者」が「前年の合計所得金額が2500万円以下である所得義務者」への変更による影響は。

税務課長 2500万円以上の合計所得額に、控除額がなくなるための変更である。現段階ではいずれも対象者数は掴めない。

◆固定資産税の特例軽減措置の期間延長と軽減割合等の見直し

◆たばこ税率と加熱式たばこの課税方式の見直し

繰 越 明 許 費

29年度予算で

30年度予算に繰越して実施

今定例会で繰越明許費設定



内童子向川橋の未舗装町道（6月末）

○道路新設改良事業 2249万円

ボックスカルバートの製作に不測の日数を要したことと、急激な融雪による河川の増水で工事の進捗が遅れたため。

○橋梁維持事業 1622万円

既設橋の上部工塗膜からのPCB検出による基本計画策定に日数を要したことや、著しい積雪により床版防止工の施工に日数を要したため。

繰越明許費とは

地方公共団体の予算は、会計年度独立の原則によって次年度に繰越して使用することができない。しかし、年度内の完了が困難と予想される場合に、財源を繰越して次年度にわたって事業の実施を認めるものである。（地方自治法213条1項）
議会の議決を経なければならない

○漁港建設事業 1767万円

狩場沢地区漁港施設機能強化事業で、セルラープロック製作用の工事用地の借上交渉が遅れたため。



土屋支所内にブロック仮置き

○温泉利用者バス運賃負担金 75万円

温泉浴室天井の改修工事が年度内に終了できないので、継続で温泉代替施設へのバス運賃助成のため。

前定例会で設定しました

○温泉施設管理事業 3119万円

○夜越山施設管理事業 1000万円

夜越山サボテン園改修工事。

○町有財産管理費 1200万円

旧少年院跡地測量試験設計業務委託料。

○町有財産管理費 723万円

PCB調査委託料。

補正 予算

平成30年度 一般会計
夜越山施設管理事業費など
2888万円を増額
総額66億2888万円

主な歳入（万単位で端数処理しています）

◆繰入金	2464万円	◆国庫支出金	15万円
◆町債	210万円	◆県支出金	200万円

主な歳出

◆夜越山施設管理事業費	529万円	◆英語指導助手招致事業費	121万円
◆第6次長期振興計画策定事業費	500万円	◆堆肥センターのプレスパンダーボディ	
◆ひらないまるごとグルメ館総務事務費	376万円	部交換修繕費	120万円
◆畜産業務運営事業費	344万円	◆特別支援教育支援員設置事業費	103万円
◆農業用道水路補修事業費	260万円	◆企画調整総務費	77万円
◆学校給食センター維持管理事業費	240万円	◆外の沢埋立地維持管理事業費	72万円

常任委員会 Q & A

総務福祉常任委員会

一般会計

歳入

Q 歳入での県からの補助金「青森県未来を変える元気事業費補助金」の増額があったが、町はどんな事業に振り分けるつもりか。

A ひらないまるごとグルメ館PR事業、夜越山でおこなったクラフトキャンプの地域活性化イベント、ハクチョウのまち再生事業、平内町婚活支援事業である。

歳出

Q 石油貯蔵施設立地対策費の消防団維持備品は具体的に何であるか。

A 消防団の防火衣の更新に充てる予定で、浅所、浜子、藤沢、中野分団の予定である。

Q 健やか力UP事業費の備品購入で夜越山温泉の壊れた血圧計の更新に充てるということだが、他の事業について説明を。

A 思春期教室、乳児ふれあい体験学習などがある。

債務負担行為補正

平成30年度平内町空き家等取得改修費用利子補給金

期 間	限度額
平成32年度から39年度まで	42万9000円



Q 平成30年度平内町空き家等取得改修費用利子補給金で、空き家バンクの現在の状況について説明を。

A 空き家バンクは登録5件があり、売買で1件、賃貸で1件の成約があり、新たな申請もきている。登録数が少ないので今後周知を図っていききたい。

条例改正

◆国民健康保険税

医療分の課税限度額引き上げ

医療分の現行54万円から58万円へ。

国民健康保険税課税限度額

区 分	現 行	改正後	引き上げ額
医療分	54万円	58万円	4万円
支援分	19万円	19万円	改正なし
介護分	16万円	16万円	改正なし
合 計	89万円	93万円	4万円

法定減免

5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の、軽減判定所得の算定の金額の引き上げ。

- 5割軽減 現行の27万円から27万5000円に引き上げ。
- 2割軽減 現行の49万円から50万円に引き上げ。

特定対象被保険者の申告に係る提示書類について

マイナンバーによる情報連携で、特定対象被保険者の資格等を把握できるのであれば、雇用保険受給資格証明書の提示を不用とする改正。

< 質 疑 >

田中光弘議員 医療分、支援分、介護分合計93万円に達する所得額は。

税務課長 試算では50歳夫婦、子ども2人、資産割なしで536万円以上の所得世帯である。

太田満則議員 当町の国保税は県内一高いが、今回の賦課でどうなるのか。

税務課長 新制度に移行したばかりで各市町村の税額が決定しないが、高い部類であると思う。

太田満則議員 税が高いのは医療費が高いことなので、適正な受診、健康な体にしていくことが医療費の引き下げになるので、今以上の検診に力を入れるべきだ。年末に限度額引き上げの情報は入っていたが、12月定例会での「税条例を改正しなくても済む」との答弁は早とちりではなかったのか。この点は気を付けていただきたい。

副 町 長 限度額は国で定めたとおりに上げていくのが前提である。

太田満則議員 限度額を引き上げるかどうかは市町村の専権事項である。県に運営が移行したことに伴い、町としても情報収集に力を入れるべきだ。

町 長 国保税が高いのは病院の掛け持ち、重症になってからの受診により医療費が嵩むのが大きな原因だと思っている。

医療分の課税限度額引き上げ

討論

田 中 光 弘 議員 **反対**

10年間で25万円の限度額引き上げ。

国民健康保険は他健康保険にない応能負担の資産割、応益負担の1世帯あたりの平等割、世帯に加入する被保険者数にかかる均等割が課せられている。

限度額引き上げは国の法改正によるものだが、自治体裁量で据え置きが可能だ。決定権は町長と議会にあるので、全国の自治体には吟味し法定限度額以下に設定している所がある。当町は税率が高いゆえに他町より課税所得が低くても限度額超えとなっている。

同所得で他健康保険より税額が倍の国保制度を、社会保障制度から相互扶助の精神に替え、医療費に対する国庫負担割合を下げてきたために、自治体は値上げを繰り返せざるを得ない。

国が社会保障の位置づけを明確化し、国庫負担金を元の割合に戻すこと。一方、町は「住民の暮らしを守る防波堤」として、地方自治の精神を活かすが試される。

工藤眞一議員 賛成

限度額見直しは、高齢社会による医療費の増加が見込まれることや、国民健康保険被保険者の所得が伸びない状況下で、持続可能な医療保険制度として国は検討している。

平成30年度から市町村の財政運営が都道府県に責任主体が移行するが、国保制度の安定化に向け、1つめに、限度額が相当の高所得の方でも保険料の賦課限度額しか負担しない仕組みとなっているので、被保険者間の保険税負担の公平も確保する必要があるとしている。

2つめに、国保以外の健康保険の保険料引き上げとのバランスを考慮し、段階的に引き上げることとされている。

3つめに、高所得者の負担の一方で、中間所得層に配慮した保険料設定が可能となる。

県が財政運営の責任主体として、それを構成する県内各市町村においても、国の指針を踏まえて同様に限度額の見直しをおこなうものと考えられる。

条 例 改 正

◆国民健康保険

平成30年度からの国保制度改革で、財政運営が市町村から都道府県移行による改正。

- 「国民健康保険運営協議会」が「市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に。
- 「町が行う国民健康保険」が「町が行う国民健康保険の事務」に改める。

財産の取得について

平成6年3月に取得した消防ポンプ自動車が、年数の経過によるポンプ性能低下、故障等が生じ購入。

取得する財産	山口分団消防ポンプ自動車
契約の相手方	青森市赤坂1丁目2番2号 有限会社 青森消防設備 代表取締役 千葉 進
取得価格	2430万円（税込）
取得方法	指名競争入札



同型モデルの消防ポンプ自動車

配備状況

19年度	浦田分団
20年度～23年度	なし
24年度	土屋分団 狩場沢分団
25年度	清水川分団
26年度	藤沢分団 茂浦分団
27年度	東田沢分団 内童子分団
28年度	浅所分団 小湊分団
29年度	中野分団 外童子分団
30年度	山口分団



平成6年3月購入

◆ 採 決 結 果 ◆

議長（倉内清一）は採決に加わらない

議案番号	提出議案	議員名 ※○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席	田中	小笠原	亀田	田中	太田	工藤	木村	七尾	畑井	佐々木	田中	三津谷	船橋	倉内	
報告第4号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平成29年度平内町一般会計補正予算〕		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	承認
報告第5号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平成29年度平内町国民健康保険特別会計補正予算〕		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	承認
報告第6号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 〔平内町町税条例等の一部を改正する条例〕		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	承認
議案第35号	平成30年度平内町一般会計補正予算案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	可決
議案第36号	平内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	－	可決
議案第37号	平内町国民健康保険条例の一部を改正する条例案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	可決
議案第38号	財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	可決



三津谷廣明県漁連会長からの大使委嘱式



長いなが〜い行列です

二代目青森ほたて大使
三津谷有華さん（東和在住）
（p 15参照）

「ホタテの日」20周年記念イベント

6月17日 ほたて広場にて

一般質問 町政を問う

一般質問は執行機関に対して議員が町政全般の執行状況や将来の方針など、諸問題の政治姿勢を明らかにするものです。

6月定例会では5人の議員による一般質問がおこなわれました。

田 中 大 議員 …… P 8

- 1 地域スポーツクラブの見通しは

太 田 満 則 議員 …… P 9

- 1 住所地特例を活かした地域活性化の推進について
- 2 町営野球場にトイレの増設

田 中 光 弘 議員 …… P 10

- 1 空き家対策について
- 2 浅所海岸敷地内の整備について

田 中 茂 勝 議員 …… P 11

- 1 ニホンジカによる被害の未然防止について
- 2 少子化対策事業について

亀 田 弘 徳 議員 …… P 12

- 1 業務継続計画と地域の消防・防災体制について
- 2 平均寿命ワースト3位からの脱却を

※質問は通告順です。次ページからの質問と答弁は紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。



田中 大 議員

地域スポーツクラブの見通しは

教育長/平成31年度末 スポーツクラブ設立を



田中 スポーツのすそ野を広げる取り組みとして、総合型地域スポーツクラブがある。同クラブは、それぞれの体力や希望に合わせた多種目のスポーツを楽しむことができる。

国はスポーツ振興基本計画で、全国の各市町村で少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブを育成する目標を掲げ、この16年間で右肩上がりに伸びている。しかしながら、運営や育成には課題も多くあるようだ。

一つ目は財源の確保であり、年会費が低く設定され、会員数も横ばいで財政状況が厳しい。

二つ目は指導者の確保であり、ボランティアで賄われ、指導者の確保が厳しくなっている。

三つ目は活動場所の確保であり、抜本的な解決には至っていない。

本県は肥満傾向児の出現率が男女とも全年齢層で全国平均を上回っており、新聞紙上で平内町男性の平均寿命は77.6歳で全国ワースト3位と発表された。

子供達を含め、生活習慣の改善と幅広い世代にスポーツ環境をどう提供するかが大きな課題となっているが、スポーツクラブ設立は対策の一助となるはずである。また、教職員多忙化解消に向けた部活動の受け入れ先としても有効である。

現在、当町においても総合型地域スポーツクラブの設立準備が進められているようだが、設立は何年度になるのか。また、指導者の確保、運営財源、移動に係る送迎について、町の考えを問う。

教育長 総合型のスポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を地域住民が主体となって創り上げる組織で、我が国のスポーツ環境を大きく転換させた新たな取り組みである。

平内町においても、身近な地域でスポーツに親しむことができ、多世代にわたって多種目を愉しめるとともに、それぞれのレベルや多くの志向に合わせるといった特徴のある総合型スポーツクラブを立ち上げることとした。

設立年度は、これまで「平内町地域課題検討会」で検討し、その結果を踏まえて、昨年5月に3年計画で「平内町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会」を設置して検討を重ね、平成31年度末には設立したいと考えている。

指導者の確保・運営財源は、町体育協会所属の各クラブや町スポーツ少年団と協議を重ね、地域住民で協力できる方も募集して活用したいとも考えている。

財源は基本的に受益者負担の運営を考えているが、当面は行政主導で運営する考えである。送迎はスクールバスの運行は難しいが、参加者に不便をかけない方法を準備委員会で検討している。

田中 この事業の一番の問題は移動に係る送迎だ。参加者等に不便や負担をかけない方法等を検討するよう要望する。

住所地特例を活かした 地域活性を



太田 満則 議員

町長/慎重に対応する



太田 住所地特例は、高齢者等が特養ホーム等への入所に伴い転居した場合、旧住所地の保険者が医療費負担する制度である。今、都会で高齢者施設の不足が懸念されている。これを逆手にとり、人口減少対策の一環として「平内」への移住を促すべきだ。

外ヶ浜町平館地区に、東京都から委託運営されている「かもめ苑」を参考に首都圏に住んでいる高齢者を、町の施設に受け入れる事により、期待される効果としては介護職員等の新たな雇用が生まれること。地域の生産物の消費や施設整備に伴う経済効果が見込まれる。その他面会に訪れる家族等が増える事により観光や地域経済の活性化にも繋がる事が期待される。

3月末の当町の施設入所者数は111人、一方待機者数は79人で、周りでは単身世帯の方も多くなっている。特に病気や夜間時、或いは冬期間の除雪の不安を訴える人も多くなっている。不安解消のため病院の近くに、不安時に低額で利用できるケアハウスの建設も一考ではないか。

町の介護保険事業計画によれば介護老人福祉施設は2か所あり、近隣市町村の施設を利用しているので、ほぼ安定的に推移していると記されているが、いい方を変えれば町の大切な「財産」「資源」である雇用・高いと云われる国保税等を他市町村にあげているようなものだ。

町長 全ての高齢者が住み慣れた地域で支え合い、介護予防事業に努め地域包括ケアシステムの構築を進め、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に努める。このことから住所地特例を活かした住所地特例は人口の増加、雇用の拡大が期待されるが、慎重に対処しなければならないと考えている。

町営野球場にトイレの増設を

太田 町営野球場にトイレが設置されているが、近くの陸上競技場にもトイレはあるが野球場からは遠過ぎる。トイレの数は少ないし、和式で遅れていると云う声を聞く。また、寒い時は女子用のトイレは少ないこともあり長蛇の列になるし、和式で身障者は利用することが出来ない人もいると聞く。町のイメージアップの為にも早急に整備すべきだ。

夜間は電気を消しているが、電球がないところもある。防犯上からも改善すべきではないか。

将来的に検討する

町長 野球場・陸上競技場全体で利用することを前提としている。これまでトイレが不足、遠いとかの苦情や意見等はない。将来的に公共施設を総合的に検討する中で考えていきたい。





田中 光弘 議員

「空き家対策計画」を策定せよ

町長/必要性を見極め 検討



対策が必要です

田中 倒壊などの恐れがある「特定空き家」を、自治体が強制的に撤去できる空き家対策特別措置法が施行して3年。大きな特徴は行政代執行による強制撤去の権限を認めたことである。

当町は5年前の調査で361件の空き家件数のうち「特定空き家」は45件であった。国土交通省の調査で、ことし3月末時点で空き家対策特別措置法に基づき計画策定済みの市町村が全体の45%、来年3月末に全国で60%を超える見通しで、国土交通省は2025年までに80%への引き上げを目指すとしている。

空き家対策の第一歩は自治体による空き家対策計画を策定することから始まると言われている。

空き家対策計画を策定すべきである。

町長 町内には適切に管理されていない空き家が多数存在し、防災、衛生、景観等、生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況にある。

国では、各地域内の空き家等に対する行政としての基本姿勢を住民に対して示しつつ、空き家等及びその跡地の活用方法についてもあわせて検討する必要があるとしている。これらを踏まえ、計画策定は必要性を見極めながら検討したい。

田中 空き家条例も計画も策定していない現状では、対応があやふやになる。計画を策定することによって改善の一步となり、しかも事業の一部が国庫補助金の対象になるので、直ちに策定すべきだ。

町長 行政として、対応していかなければならないと思っているが、計画を策定してもすぐに改善しないので、検討をしてどうするか決めていきたい。

浅所海岸沿いの雷電宮用地 一景としての整備を要請すべき

4年前の平成26年第2回定例会での町長答弁からこの間の経緯について。

田中 以前同様に原生林状態である。前は「慎重に検討」と述べたが、この間の宮司との交渉経緯を。

町長 一木一草にも命が宿り、自然のまがが一番美しく、景勝地としての浅所海岸も自然のままの姿が最も美しいとの宮司さんの見解である。寺社所有の宮司の意見が尊重されるべきだと考えている。

田中 松島への渡橋手前の左側用地に、松の葉や小枝が覆い、使用不能な雷電丸名の小型船舶1隻が置かれている。不法投棄に当たるのではないかと。撤去を求めるべきだ。

町長 諸事情が整うまで待つてほしいとのことなので、処分の条件が整いしだい対応したい。

田中 県管理用地に覆っている雷電宮用地の枝木の伐採を求めるべきだ。

町長 基本的には木の所有者が伐採することになっている。伐採を要請することはやぶさかではない。

田中 周辺住民の日常生活の関係で、町道沿いの西側の電気電話線に雷電宮用地の枝木が覆い、暴風、降雪による切電の恐れがある。また、町道沿い東側の雑木も多く、町道に覆っているので、伐採を求めるべきだ。

町長 電線に覆っている枝木は、切っても良いと了解を得ている。

田中 「極まりない横暴」の看板撤去を要請すべきだ。

町長 要請したい。

ニホンジカ被害の 未然防止対策を!!



田中 茂勝 議員

町長/目撃情報の収集で適正管理に取り組む



管内農道で目撃されたニホンジカ 5月29日

田中 5月に東和地区でニホンジカが目撃された。白神山地周辺地域や三八地域では被害が発生しているため、駆除が行われている。当町に於いても農作物や林業への被害、車などへの衝突事故防止など未然に防止するために早期の対応が必要と考えるが。

町長 ニホンジカは繁殖力が高く、一定の生育密度になると急激に増加する傾向だ。当町でのニホンジカの日撃情報はまだ数例だが、県内では県南地域での目撃数が増加し生息域の拡大が進んでいくと考えられ、自然植生への影響や農作物被害等の拡大が危惧されている。

青森農協平内支店及び森林組合あおもり、町内の林業関係者への聞き取りでは、当町ではニホンジカによる被害は確認されていない。しかし、ニホンジカを適正に管理し、被害を未然に防止していくためには、生息数や行動域を把握し、管理体制の強化を図る必要がある。

そこで、生息状況把握へ広報ひらない、回覧等を通じて目撃情報を収集して、マップの作成、見える化を実施して出現状況を把握し、県や隣接市町村、関係団体と連携して、ニホンジカの適正な管理に取り組んでいきたい。

少子化対策事業は有効か

田中 日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)によれば、27年後の2045年には平内町の推計人口が4,866人と公表された。

当町では人口減少や少子化対策などで、保育料の完全無料化や中学生までの医療費無料、住宅建設及び改築への補助、住宅あっせん、結婚支援事業など、他市町村と差をつけ、優位性を示すことによって、人口流出の抑制や他市町村からの移住者の獲得に努力している。しかし、成功した例は、独自の早い時期での実施、隣接する市町村に工場などの大きな職場環境が整っているところや気候や環境、交通の便がよいところだ。

最近では、多くの市町村が移住者獲得に住民サービスを拡大している。そのこと自体も当たり前のようになりつつあり、人口減少、少子化対策には、これからは余り寄与しなくなるのではと考えるが、今後の展望は。

独自性の事業を追及

町長 将来人口推計の数値を見ると恐怖感を感じている。この数値を少しでも緩やかにするため、保育料等完全無料化や婚活支援事業は県内でも早い段階で取り組んだ事業だったが、好事例となり得る施策等は他自治体でも取り組みを進めるため、横並びになるのは否めない。

また、これらの取り組みは、実施して一、二年しか経過しておらず、劇的な変化をもたらすのではないので、数値などの結果だけを捉えて判断するには時期尚早である。これまでの取り組みを基本路線としながらも、さらに工夫を積み重ね、いかに独自性を図っていくかが肝要と考える。

近年、若い人たちが中心に、町の魅力を活かしながら効果的に情報発信するイベントが数多く見られる。町としても支援しながら、子供を産み育てやすいまちづくり、住み続けたいと思えるまちづくりを実践し、人口減少、少子化効果の取り組みを着実に前へと進めていきたい。



亀田 弘徳 議員

業務継続計画と 地域の消防・防災体制について

町長/発動体制を強化したい



四者による合同防災訓練（外童子町内会）

亀田 町は平成29年12月に業務継続計画を策定した。行政も被災する大規模な災害に備えたものだが、実際大規模な災害が発生した場合、計画をいかせるかどうかが重要だ。実際に被災した状況では、限られた人員で現場を回さなければならなくなる。そういった中で被災時の消防の指揮系統の維持をどう確保するのか。現在の1活動単位当たりの充足率と被災時にその状況で防災活動を継続できるための計画はどのように立てているか。

被災時の地域別である消防団同士の連携をどうするのか。消防団の員数が減少していく中で、計画を実行できるためにどうするか、消防・防災体制について町の考えを伺う。

町長 被災時の消防の指揮系統の維持は平内町消防団の組織及び運営に関する規則を定め、副団長5名が団長の定めた順序に従って職務を代理し、指揮命令系統が維持できることになっている。

団員の充足率、防災活動の継続、被災地の団員不足に対しての連携は、消防団全体の団員の充足率は約86%、分団当たりの充足率も年々低下傾向にある。

防災活動を継続的、円滑に行うため春と秋に訓練を実施している。被災地の消防団員の参集がままならず人員不足の活動に陥ったときを想定し、連携を密にして被災地の情報を共有することを目指した訓練を行っている。

年々消防団員が減少している現状と、被災地での消防団の参集がままならない可能性があり、その場合には住民の協力が不可欠である。

そこで昨年の8月、大雨による土砂災害で外童子地区が孤立したとの想定で、町、消防署、地元消防団と地区住民合同の防災訓練を実施した。

消防団が減少していく中では、どうしても町内会の協力が必要となる。各町内会ごとに自主防災組織を組織してもらい、町、消防署、消防団と連携を取り、各地区で防災訓練を行うことで被災時の初動体制を強化していきたい。

平均寿命ワースト3位からの 脱却を

亀田 平成30年4月17日に厚生労働省が発表した資料で、我が平内町の男性の平均寿命がワースト3位であることが明らかとなった。健康増進についてはほかの市区町村より、より強く取り組む必要がある。健康増進に向けての町の考えを伺う。

予防活動を強化

町長 厚生労働省が公表した平成27年の市区町村別の平均寿命は、1,888ある市区町村で男性ワースト3位、女性ワースト12位であった。町も食生活の改善や運動指導、乳幼児から高齢者を対象としたさまざまな予防活動を実施しているが、今回の結果から地域に浸透していないと感じているので、なお一層活動を強化していく。

若い方が死亡している状況から早期にがんを発見できていない要因もあり、健診受診率のアップと医療機関への早期受診のPRをさらに強化したい。平均寿命アップに向けて全庁挙げて取り組み、関係機関とも連携をさらに強化し平均寿命の延伸に向けて取り組んでいく。

現在行っている事業を継続し、まずは健診受診率、保健指導実施率の向上、早期受診を浸透させるべく活動に取り組みたい。

委員会の活動

議会活性化特別委員会

第13回委員会から16回委員会まで

議会基本条例素案づくりを集中的におこないました。6名の委員で、きめ細かく白熱した議論を重ね、委員全員が納得のいく素案に仕上がりました。7月2日に開発センターにおいて、全員協議会で討議することになっています。

今後の課題を活かすために

委員会においては、一般質問についても議論になったことから、一度、一問一答方式を学ぼうと、6月4日に六戸町議会定例会を傍聴してきました。

7月2日以降、議会基本条例案について、佐藤淳准教授よりアドバイスをいただこうと考えております。また、11月になろうかと思いますが、六戸町議会主催の町民とのワールドカフェ（グループ討論）を全議員で視察研修をしたいと考えています。



6/4 六戸町議会
議員と



7/2 全議員による討議

議会のホームページ改善へ

委員会では、議会のホームページについても議題となり、どんどん進めるべきだとの多数意見により、町トップページに議会アイコンの貼りつけと、議員紹介で写真・住所・当選回数・所属委員会掲載の提案を決め、さっそく全員協議会に諮りました。

総務福祉常任委員会 視察研修報告

平成30年7月4日から7月6日の日程で、先進的な取り組みである岐阜県各務原市かかみがはらの『シティプロモーション推進事業について』行政視察を行いました。

当市は、岐阜県南部に位置し、名古屋市から30km圏内にあります。市の中央部には航空自衛隊岐阜基地があり、航空機、自動車などの輸送用関連産業を中心に、一般機械器具、金属製品、医薬品など製造業が順調に発展しており、『選ばれる都市』の実現に向け、移住定住人口の増加につなげるシティプロモーション事業を展開しております。

シティプロモーションとは、市の魅力を発掘・創造して、これを市内外へ発信することで、地域の統一イメージを形成し、都市のブランド力を高めるとともに、まちづくりに様々な効果を波及させる取り組みです。また、シティプロモーションの取り組みを通して、市民自らがまちの魅力を再発見し、あるいは創造し、暮らしにつながる喜びを実感することで、まちを誇りに思い活動する市民が増えているとのこと。

プラン策定にあたっては、市民と対話しながら作成するワークショップを開催。市民一人ひとりの自覚を引き出し、市民自らが考え、行動を起こすきっかけになったそうです。また、各種企業へのヒアリン



グも実施し、地域に根ざした事業者の視点からアイデアや連携方策を伺ったとの事です。その他、庁内においても部局横断型の若手職員によるプロジェクトチームを設置してワーキングを実施し、若者の柔軟な発想から生まれたアイデアを戦略プランに反映させたと伺っております。ターゲットを20～30歳代の結婚・出産・子育て世代とし、野外音楽フェスティバルや野外マーケットを盛大に開催しているとのことでした。また、空き家対策にも工夫を凝らしており、DIY型として借主が自由にリフォームできる制度にしています。

来館者の6割が市外からというイオンモール各務原かかみがはらには、移住定住相談窓口を設置し、効果をあげているとのことであり、市民・企業・行政がひとつになって実績をのばしている各務原市の取り組みは、非常に参考になりました。

議会運営委員会 県選出国会議員へ要望

6月28日、県選出国会議員7人に3項目の要望をおこないました。

① 医師確保の要望について

中央病院は平成17年度に7名在職していた常勤医が4名であり、日当直を伴う勤務状況は過酷であり、経営にも関連している。地方自治体だけでは解決は厳しいので医師確保に格別のご高配を賜りたい。

② ホタテガイ養殖の推進について

養殖残渣をいかに減らすかが、大きな課題で

ある。国庫事業を活用して洋上かご洗浄機やかごを使わない耳吊り用の自動耳吊機を導入して、残渣の減量に努めてきたが、引き続き諸事業を展開していくのでご指導ご鞭撻をお願いしたい。

③ 国道4号のバイパス整備について

今後、発生することが予想される大規模災害等にも十分対応できるように、平内町における国道4号のバイパス整備が必要不可欠であるので、ご検討願いたい。

広報編集特別委員会 「議会だより」のリニューアル



5月24日、県町村議会議長会主催の「議会広報研修会」が青森県労働福祉会館で県内30町村の広報委員が参加し、開催されました。

講師からは「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」と評しての講演でした。続いて、実践として県内5郡の5町村議会だよりの善し悪しや、読まれるための記事の改善点やレイアウトの工夫等の指摘がありました。

編集には町民目線での心掛けが基本であることを重ねて強調しました。

県下町村議会議員研修会

7月12日、県町村議会議長会主催の「県下町村議会議員研修会」がリンクモア平安閣市民ホール（ラビナ隣）で開催されました。講師はテレビで馴染みの読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏で、演題は「今後の政局・政治の動きを読む！」でした。

秋田県三種町出身の同氏は、「地方の役割は大事で、総務省による総務省のための平成の大合併は当初から反対だった。最前線にいるのは議員のみなさんなので奮闘を期待している」と激励を寄せました。



東津軽郡町村議会議員健康管理セミナー



7月20日、東郡町村議長会主催の「東郡健康セミナー」が7日新築オープンした今別町体育館で開催されました。



保健師の健康チェック後、ラジオ体操第一・津軽弁バージョンで体をほぐし、引き続き平内・蓬田・外ヶ浜・今別4町村議員による「ペタンク」の競技で交流を深めました。

競技結果は2位となりました。



あの人この人

二代目青森ほたて大使 三津谷 有華さん（東和在住）

6月17日、「ほたて広場」で三津谷廣明県漁連会長より、「二代目青森ほたて大使」として三津谷有華さんへの委嘱式がおこなわれました。

大使になった三津谷さんを紹介します。

自己紹介 弘前市（旧岩木町）出身です。幼少の頃から歌うことが大好きで、高校卒業後に本格的にボイストレーニングに通い、数々のカラオケ大会に出場してきました。上京していろんな経験を積み、今となっては私の大きな財産となりました。

平内町在住への経緯と町の印象は 結婚を機に平内町へ来ました。元々私の祖父が小湊（二平中）出身で、小さい頃に何度か遊びに来た覚えがあります。その時から平内町へは何か縁があったんでしょうね…。町の印象は、とにかく海の景色が最高で、みなさんの人柄も温かいな～と感じました。私の故郷には山がなく、海のある景色にとっても感銘を受けました。

受賞歴

- キングレコード歌謡選手権全国決勝大会優勝
- 日本大衆音楽祭全国決勝大会内閣総理大臣賞
- 日本カラオケスタジオ大賞全国決勝大会
演歌・歌謡部門優勝
- 浜圭介杯争奪カラオケ大会優勝
- 第10回歌謡選手権東北大会優勝
他各種選手権で優勝飾る

現在の状況は 昨年、女兒を出産し、子育てしながら夫の仕事の手伝いと歌の活動を両立し、頑張っています。また、「カラオケ合衆国青森観光通り店」にてカラオケスクールを開講し、ヴォーカルトレーナーとして指導しています。

「ほたて大使」としての抱負 「青森ほたて」のおいしさと魅力をたくさんPRできるように歌う機会を通して、私なりに精いっぱい頑張りたいです!!

－第7回－

おらほの サークル紹介シリーズ

取材者 設立はいつですか？

会長 7年ほど前です。

取材者 現在の活動状況はどうですか？

会長 3年に一度、浅虫海扇閣で老人施設入所者と交流会を行っており、毎年、ほたて広場、浅虫海の駅、浅虫道の駅、藤沢公民館、夜越山他で開催される町内イベントにも多数出演しております。

取材者 今後の抱負をおしえてください

会長 メンバーの職業は様々であり、毎週火曜日夜6時から開発センターでの練習にも全員が揃うことは、中々ありません。まだまだメンバー募集中です。

スコップ三味線ひらない



みんなで楽しく稽古にはげんでいます

最後に議会や議員へ、一言お願いします

私達には70歳代でも頑張っているメンバーがいるので、『頑張れ』の声をかけてほしい。また、議員の方々は、イベントに積極的に参加してほしい。

議会日誌から

5 月

- 2日 議会活性化特別委員会
- 7日 ひらないまるごとグルメ館
ご当地レストラン「ホタテ一番」
プレオープン
- 11日 県町村議会議長会理事・監事合同会議
- 18日～19日 東郡町村議会議長会定期総会
- 24日 町村議会広報研修会
- 28日～29日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 30日 議会活性化特別委員会

6 月

- 3日 町消防団定期観閲式
- 4日 議会活性化特別委員会研修視察
- 5日 町小学校陸上競技大会
県町村議会議長会臨時総会
- 7日 一般質問通告締切日
- 14日 議会運営委員会
- 18日 第2回定例会開会
- 20日 本会議・一般質問
- 21日 各常任委員会

- 22日 本会議・閉会
広報編集特別委員会
- 28日～29日 議会運営委員会県選出国會議員への
要望活動

7 月

- 2日 全員協議会
- 4日～6日 総務福祉常任委員会県外視察研修
- 11日 議会活性化特別委員会
- 12日 県下町村議会議員研修会
- 17日 青森地域広域事務組合議会臨時会
- 19日 広報編集特別委員会
- 20日 東郡町村議会議員健康管理セミナー
- 23日～25日 経済文教常任委員会県外視察研修
- 26日 広報編集特別委員会
- 27日 町戦没者追悼式
- 30日 全員協議会
- 31日 広報編集特別委員会

議会の傍聴

日程は変更されることもありますので、議会事務局（755）2119へお問い合わせ下さい

平成30年 第3回定例会の予定

あなたに 町の未来が 見えてきます	9 / 7 (金)	開会・本会議 議案上程
	9 / 8 (土)	休会
	9 / 9 (日)	休会
	9 / 10 (月)	本会議 一般質問
	9 / 11 (火)	決算特別委員会
	9 / 12 (水)	決算特別委員会
	9 / 13 (木)	各常任委員会
	9 / 14 (金)	本会議 採決・閉会



今年も参加しました 7月15日

第6回平内町地域対抗綱引き大会

編集後記

西日本を中心とした豪雨によって被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。いっどこで何が起こるか分からない昨今、日頃からの防災意識や備えは必要不可欠であります。

5月に町村議会広報研修会に参加しました。議会だよりに求められるのは

『絶えず住民目線でリニューアルをし、議会に係る様々な情報紙へと変化させる』とお話でした。

私たちもこれらを踏まえて取り組んでいきたいと思います。

小笠原 智鶴子

議会広報編集特別委員会

委員長	田中 光弘
副委員長	太田 満則
委員	田中 大
委員	小笠原智鶴子
委員	亀田 弘徳
委員	田中 茂勝



発行／青森県平内町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63
TEL：017-755-2119
ホームページ：http://www.town.hiranai.aomori.jp/